令和3年度部局運営方針

都市づくり部

運営方針

持続可能なまちづくりと道路ネットワークの充実

都市づくり部は、本市が魅力ある都市として持続、発展していくため、第5次総合計画、都市 計画マスタープランに示された集約連携都市を目指します。

また、道路・橋梁・公園・公営住宅などの都市インフラ施設の適正な管理、整備、長寿命化に努めるとともに、市民の大切な移動手段である公共交通の維持・充実を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

【重点施策】

持続可能なまちづくりの推進

- ・公共交通の再構築に向けた取組みの推進
- ・転入定住促進に向けた住宅政策事業の推進
- ・良好なまちを形成するための都市計画の策定

道路ネットワークの充実と道路基盤の整備

- ・ 道路ネットワークの充実
- 道路環境の充実

境の充実

まちの発展に向けた活性化事業の推進

- ・地域の実情にあわせた土地利用の促進
- ・中心市街地活性化の推進

インフラ施設の計画的な維持管理

- ・道路、橋梁、トンネルの計画的な維持管 理
- ・公園施設の計画的な維持管理

【めざす方向】

新型コロナウイルス感染症等の影響により激減した公共交通を維持するため、地域公共交通計画を踏まえ、再構築に向けた取組みを推進します。

また、空家等対策計画に基づき、転入定住促進に向けた住宅政策事業を推進するとともに、 良好なまちの形成に向け、都市計画の策定を進めます。

市域活性化に寄与する道路ネットワークの充 実を図るため、大阪南部高速道路の事業化促進 や堺アクセス道路の整備促進に取組みます。

また、交通安全対策や道路基盤整備などにより道路環境の充実を目指します。

まちの活性化を図るため、小山田西地区、上原・高向地区などにおいて、計画的なまちづくりを誘導し地域価値を高める取組みを推進するとともに、都市拠点においては中心市街地の活性化事業の実施に向けて取組みます。

インフラ施設である道路、橋梁、トンネル、 公園施設を安全・安心に利用できるよう、長寿 命化計画に基づき、計画的な維持管理に取組み ます。

今後のインフラ施設の包括的な維持管理手法 の検討を引き続き進めます。